



# 2022 HMYC クラブレース

主催：一社) 葉山マリーナヨットクラブ

Ver. 7. 1  
2022. 1. 5

## 帆走指示書

### 1 適用規則

[NP]はこの規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。  
これは規則 60.1(a)を変更している。

- 1.1 セーリング競技規則 2021-2024 (以下 RRS) に定義された規則
- 1.2 HMYC Handicap System
- 1.3 Melges20 クラスは「Melges20 クラスルール」を適用する。但し B4 及び C.2.2(b) を除外する。
- 1.4 外洋特別規定 2022-2023 付則 B インショアレース用特別規定及び「OSR 国内規定」。但し 2022 年 3 月末までは外洋特別規定 2020-2021 を適用する。
- 1.5 HMYC コースタルレース安全規定 (小網代浮標回航レース、烏帽子岩回航レース、熱海レースに適用)
- 1.6 レース公示
- 1.7 帆走指示書。尚、公示と帆走指示書の間には矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先させる。

### 2 競技者への通告

競技者への通告は HMYC ウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) 上の公式掲示板に掲示する。

### 3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更はレース当日、09:00 までに公式掲示板に掲示する。
- 3.2 海上での変更の伝達は、本部艇に L 旗を掲げ口頭で行う。(RRS 90.2(C) の適用)

### 4 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

### 5 レース

- 5.1 日程は別に定める『2022 年 HMYC クラブレース日程』の通り。
- 5.2 本レースは年間 20 回 (21 日) の夫々単独のレースであり、年間のシリーズレースで



もある。

- 5.3 風上 / 風下回航レースの1日当たりのレース数は最大2とする。但しレース数はレース委員長の裁量に委ねられる。
- 5.4 風上 / 風下マーク回航レース以外は、1日当たりのレース数を1とする。
- 5.5 各レース日の予告信号の予定時刻は10:25である。但し、ニューイヤーズレガッタ、熱海レースは別途指示する。
- 5.6 レースは13:30以降スタートしない。

## 6 クラス旗及び識別旗

- 6.1 本レースはレギュラークラス、モデラートクラス、メルジェス20クラス及び特設クラスを設け、参加艇は葉山マリーナヨットクラブレース旗(ピンク)を掲揚していなければならない。[DP]
- 6.2 クラス識別旗は以下の通りとし、予告信号として掲揚される。[DP]

メルジェス20クラス ; メルジェス旗  
特設クラス ; 別途通知する  
上記以外のクラス ; ピンク旗

## 7 レースエリア

風上 / 風下マーク回航レースは、葉山マリーナ沖、又は長者ヶ崎沖をレースエリアとする。その他のレースは、相模湾をレースエリアとする。

## 8 コース

帆走するコースは次のとおりである。

- 8.1 風上 / 風下マーク回航レースのコースは、添付1のとおり2通りである。
- 8.2 烏帽子岩回航レースは、葉山沖スタート → 烏帽子岩(時計回りで回航) → 葉山沖フィニッシュとする。
- 8.3 網代崎安全浮標識(小網代浮標)回航レースは、葉山沖スタート → 小網代浮標(反時計回りで回航) → 葉山沖フィニッシュとする。但し、森戸海岸沖の名島水道、佐島沖の亀城灯台の陸側(東側)を航行してはならない。
- 8.4 熱海レースは、往路は葉山沖スタート → 熱海沖フィニッシュ、復路は熱海沖スタート → 葉山沖フィニッシュとする。
- 8.5 乗員2名以下の艇(ショートハンド艇と称す)は風上 / 風下回航コース以外のレースに参加でき、いかなる形式の自動操縦装置でも使用することができる。

## 9 マーク

マークは黄色の円筒形ブイを使用する。



## 10 障害物

魚網及び、釣りをしている手漕ぎボートの半径 10 メートル以内に近づいてはならない。  
その範囲内は障害物である。[DP]

## 11 スタート

11.1 Melges20クラスまたは特設クラスが設けられたレースのスタートの順序は以下とする。

第一スタート:Melges20クラスまたは特設クラス

第二スタート:Melges20クラスまたは特設クラス以外の全ての艇。第二スタートの予告  
信号は第一スタートの予告信号の降下と同時に掲揚される。

11.2 スタート・ラインはスターボードの端にある青旗を掲揚した本部艇のポールと、  
ポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。

11.3 スタート信号後10分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかつ  
た』(DNS)と記録される。(RRS A4の変更)

## 12 コースの次のレグの変更

風上 / 風下マーク回航レースにおいて、コースの次のレグは変更しない。

## 13 フィニッシュ

13.1 フィニッシュ・ラインは、HMYC旗を掲揚している本部艇のマストと、フィニッシ  
ュ・マークのコース側の間とする。

13.2 艇がフィニッシュした時にレース委員会がない場合には、その艇はフィニッシュ時  
刻および近くの艇との関連順位を、最初の適切な機会にレース委員会に報告する  
こと。

## 14 失格に代わる罰則

14.1 RRS 2 章以外で[DP]と記載のない違反に関して、プロテスト委員会はその裁量で失  
格より軽減することができる。

14.2 熱海レースに限り、OCS 艇に対しては5%のタイムペナルティーを科する。

14.3 乗員及び艇の安全に関わる事態が生じた場合にはエンジンの使用を認める。  
(RRS42.3(i)の適用) この場合、当該艇はフィニッシュ後、できるだけ速やかにレー  
ス委員会に、書面で、エンジンを使用した理由、日時、場所、使用した時間を報告  
しなければならない。

## 15 タイムリミット

15.1 烏帽子岩回航レース、小網代浮標回航レースは15:00 とする。

15.2 熱海レースのタイムリミットは別途指示する。



- 15.3 風上 / 風下マーク回航レースに限り、先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、40分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。(RRS 35、A4、A5 の変更)
- 16 抗議と救済要求
- 16.1 抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース本部に提出しなければならない。提出はrc@hmyc.or.jp宛にメールでも可である。
- 16.2 抗議の意思がある艇は、当該レースのフィニッシュ時に、本部艇にその旨を伝えなければならない。(RRS 61.1の変更)
- 16.3 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発したときから60分とする。(RRS 61.3の変更)
- 17 成績の算出 (但しメルジェス 20 クラスを除く)
- 17.1 成績算出は、Time-On-Time 方式を採用する。
- 17.2 HMYC Handicap System を使い、各艇の所要時間 (ET) から修正時間 (CT) を算出し、修正時間の少ないものを上位とする。  
修正時間 (CT) = 所用秒 (ET) × レーティング (TCF)
- 17.3 修正時間が同一の場合は、レーティングの小さい艇を上位とする。
- 17.4 2 レースの合計得点が同一の場合は、レーティングの小さい艇をその日の総合順位の上位とする。
- 17.5 前項までもタイが解けない場合は RRS に従う。
- 17.6 暫定のレーティングを付与された初参加艇がその日の総合順位の 1 位となった場合は、その順位を 2 位に繰り下げ、2 位の艇を 1 位に繰り上げる。
- 18 年間のシリーズレースの得点 (但しメルジェス 20 クラスを除く)
- 18.1 HMYC 会員艇には、クリスマスレガッタ (12 月開催レース) を除く当該レース日毎の順位に基づき、年間表彰の対象となるシリーズレースの得点 (以下、シリーズポイントと言う) が付与される。  
熱海レースは往復の成績でシリーズポイントが決定する。
- 18.2 年間のシリーズレースが成立する為には、対象となる 19 レースの内、11 レースを完了することを必要とする。
- 18.3 年間のシリーズレースの順位は、対象となる 19 レースの内、上位 11 レースのシリーズポイントの合計で算出する。但し、年間のレース数が 11 以下の場合は、一番悪いシリーズポイントを除外した合計で算出する。
- 18.4 レース不参加艇は、当該レースに参加した HMYC 会員艇数プラス 5 のシリーズポイ



- ントが付与される。但し、その下限を 25 とする。
- 18.5 本部艇またはそれに準ずる運営艇の当該レースのシリーズポイントは、その艇の上位 11 レースの平均点とする。但し、年間のレース数が 11 以下の場合、一番悪いシリーズポイントを除外した平均点とする。
- 18.6 レースは実施されたが不成立だった場合、参加艇には一律に参加艇数分のシリーズポイントが与えられる。（例：20 艇参加の場合 20 ポイント）
- 19 メルジェス20クラスのシリーズの得点
- 19.1 シリーズの得点はレース開催日ごとの順位に基づき当日1位の艇には10点を与え、2位以降は1点ずつ減じて10位の艇まで得点を与える。
- 19.2 すべての得点を合計して年間の順位を決定する。但し12月開催レースの得点は除外する。
- 20 安全規定[DP, NP]
- 20.1 レースからリタイアする艇は、出来るだけ早い機会にレース委員会にその旨を伝えなければならない。
- 20.2 レース中キャビン以外では本レースに適用される外洋特別規定及びOSR国内規定の仕様にしたがった個人用浮揚用具を着用していなければならない。
- 20.3 レース参加艇は最初のレースの予告信号5分前までに本部艇のスターン右舷に見て通過し、チェックインをしなければならない。これが出艇申告となる。
- 20.4 小網代浮標回航レース、烏帽子岩回航レース、熱海レースは外洋特別規定2022-2023付則B及び「OSR国内規定」に加え、別途定めるHMYCコースタルレース安全規定を遵守すること。但し2022年3月末までは同規定2020-2021を適用する。
- 20.5 本レースに適用される外洋特別規定の申告書及びHMYCコースタルレース安全規定の申告書は艇に保管し、レース委員会が求めた場合は提示しなければならない。
- 21 装備の交換[NP]
- 艇の安全、レーティングに影響を及ぼす艇体の改造、セールプランの変更、艀装品の変更を行った場合は事前に書面でその旨を申告すること。
- 22 装備と計測のチェック
- 艇または装備は、帆走指示書に従っていることを確認するため、レース委員会によっていつでも検査されることがある。
- 23 広告[DP, NP]
- 艇は主催団体により選択され支給された広告を表示するよう要求されることがある。



## 24 運営艇

本部艇以外の運営艇（カメラボートを含む）は、葉山マリーナヨットクラブの添付 2 に示す運営艇用フラッグを掲揚する。

## 25 ごみの処分[DP, NP]

指定された場所に捨てる以外ごみを艇の外に捨ててはならない。

## 26 無線通信

26.1 どのような無線通信であっても、これを制限しない。ただし、規則 41 を変更するものではない。

26.2 レース委員会はVHF無線72chでリコール艇の通告等をおこなうことがある。ただしアナウンスの有無や内容については救済要求の根拠にはならない。（RRS62.1(a)の変更）尚、混信を避けるため他のチャンネルに移動する場合は、その時点で使用しているチャンネルで移動するチャンネル番号を通知する。

## 27 賞

27.1 当該レース日毎に、順位に応じた賞が与えられる。

27.2 年間のシリーズレースの1位～6位に賞が与えられる。

27.3 クリスマスレガッタ(12月開催レース)を除く全レースに参加した艇に皆勤賞が与えられる。

27.4 モデラートクラス及びメルジェス 20 クラスの賞は別途定める。

27.5 表彰式の開催については別途通知する。（<https://hmyc.or.jp/result>）

## 28 リスク・ステートメント

RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体（HMYC）は、レースの前後、レース中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。



29 保険

各参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

29 氏名と肖像の使用権

参加者は無償で主催者と大会スポンサーに陸上または海上でとられたレースに関する写真、録音、録画、及びそれらの複製品を、その裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に与える。

以上

一社)葉山マリーナヨットクラブ クラブレース委員会

添付1 コース見取り図

添付2 運営艇フラッグ

